

受付人数の制限について

2019年4月より診療体制が変わります。

当院の診療対応能力を超える数の患者様が受診された場合、

やむを得ず受付を制限する場合があります。

『診療の質の維持』と『スタッフと医師の健康維持』のため、ご理解のほどお願いいたします。

また、成人で耳の処置が必要な患者様は、清水院長1名（1

診）での診察の際は、院長の持病（頸椎症）のため処置が

できませんので必ず、**（月）PM・（火）AM・PM・（金）**

AM・（土）にお越しく下さい。さらに、**AMは11：45**

まで**（土曜のみ13：00まで）**、**PMは18：45まで**に

お越しく下さい。ご理解、ご協力お願いいたします。

